令和４年度国際医療専門学校　自己点検自己評価まとめ

はじめに

１．目的

看護師・臨床検査技師等養成所としての設立の認可を受けた学校は、養成所としての「教育の水準の維持・向上」と「創意工夫のある教育の追究」を図ることによって、常に質の高い医療職を養成していく責任と義務がある。各養成所はそのための「内部的品質保証の仕組み」をもっていなければならない。この内部的品質保証の仕組みが「自己点検・自己評価」である。

本校では、「自己点検・自己評価」を行うことで、教育理念の基に教育目的がどのように達成されているのか、また、養成所としての水準をどのように維持・向上させているのかを明らかにし、教育の質の維持・向上を図ることを目的としている。

２．令和４年度学校総括

令和４年４月より、浦和学院専門学校と東武医学技術専門学校は、国際医療専門学校として新たにスタートをした。それまでは各校で「自己点検・自己評価」を行い、「学校関係者評価」を実施していた。今年度は、国際医療専門学校として、両学科において統一した項目にて「自己点検・自己評価」を実施した。今回評価を実施したことにより、学科ごとの評価に加え、「学校経営」「入学・卒業対策」「学生生活への支援」「管理運営・財政」「施設設備」「広報・地域活動」の項目において、学校全体として共通評価をすることの必要性が明らかになった。さらに、検査学科では令和４年度「自己点検・自己評価」のみになってしまい、前年度との比較ができなかったため、こちらも次年度の課題とする。

Ⅰ．学校経営

【内容】

1．学校のビジョンおよびそれを実現するための組織目標を作成しており、かつ、その目標が教職員に理解されているか。

2．組織目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげているか。

3．学校運営評価を組織的に実施し、評価結果を教職員に周知するとともに、外部にも公表しているか。また、評価結果をもとに改善計画を策定しているか。

4．管理職のリーダーシップのもと、各リーダーがそれぞれの部署をまとめチーム力を発揮し問題解決に当っているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.0 であり、令和３年度と同じ結果であった。

・前年度に引き続き、校長より年間目標が示され、それに基づき領域会議・各委員会会議にて、中長期目標を策定している。年度終了時に各領域・各委員会において目標を評価し、次年度の計画を立案している。さらに、各自個人にて年度目標を策定し、目標管理シートの作成を実施している。また、教員ラダー制度の到達目標に基づき、中間評価（自己評価・他者評価）を行い、その結果を後期に活用している。

・学校関係者評価を実施し、ホームページにて公表している。また、その結果から改善計画を策定し、次年度の目標につなげている。

・教員会議は定期的に実施することができ、情報共有及び教員間のコミュニケーションの活性化を図ることはできた。臨床検査学科の教員とともに毎月運営会議を行い、各学科の学校経営における共通認識を図ることができた。

<臨床検査学科>５点満点中 3.7 であった。

・校長より年度初めに組織目標が示され、それに基づき各学年担任・各委員会・各科目担当として目標を策定し計画実行している。4 月は移転して間もなくであり、前年度の振り返りや新年度の計画のための十分な時間がなく、全体として共通書式で明文化したものを作成しスタートできなかったことが課題である。

・教員ラダー制度の到達目標に基づき、中間評価（自己評価・他者評価）を行っている。書面上の一方的な評価で終わり、この評価をもとに自己他者の双方で面談する等、次につながる対応ができてないのが課題である。

・学校関係者評価を実施し、ホームページにて公表している。また、その結果から改善点をあげて、次年度の目標につなげている。

・毎月運営会議を行い、各学科の学校経営における共通認識を図り、さらに学科内の教員会議にて情報共有し、教員の学校経営に関する理解を深めている。

Ⅱ．教育課程・教育活動

【内容】

１．卒業時においてもつべき看護師・臨床検査技師の資質を、教育目標に明示するとともに、卒業時の到達状況を分析しているか。

２．学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容になっているか。

３．授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしているか。

４．効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整しているか。

５．授業内容や指導方法が学生レベルに合うよう工夫・改善しているか。

６．学生の単位取得に向けた支援を実施しているか。

７．実習目標が達成されるよう実習環境が整備されているか。

８．実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制があるか。

９．学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれているか。

10. 実習時の患者への倫理的配慮を励行しているか。

11. 実習時のインシデント、アクシデント等を分析し、学生指導に生かしているか。

12. 学生による授業評価および教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.3 であり、令和３年度より 0.3 ポイント高い評価であった。

１）教育課程編成に関すること

・令和４年のカリキュラム改正により、１年生から新カリキュラムでの教育が開始した。カリキュラム編成にあたり学習効果を考慮して配列を組んだが、全体の評価を行った結果、科目間のつながり等の課題が生じたため、時間割は科目のつながりを考慮して作成することを課題とする。

２）実習に関すること

・新型コロナウィルスの影響が減少し、実習施設の理解と協力が得られ臨地での実習をすることができた。実習を受け入れて下さった施設には感謝し、今後も情報交換を行いながら円滑な実習を行いたい。

・学生の学習を効率向上するため、実習記録を２年生からパソコンを用いて記述することとした。個人情報の管理としては、使用ルール（学校貸与のパソコンのみの使用・パスワード付の USB のみの利用）の遵守を学生には徹底し誓約書を作成した。現在大きな問題は生じていないが、引き続き個人情報の守秘義務に関しては徹底していく。

３）授業に関すること

・前年に引き続き ICT 環境を活用して、通常授業と ZOOM による授業を状況によって使い分け、コロナウィルス感染拡大下においても学生の単位修得に向けた支援が実施できた。

・80 名定員増に伴い、教室の中央左右にモニターを設置し、授業の内容によって 40 名ずつ分かれて講義を行う等学習効果を考慮した授業を実施することができた。また、グループワークや演習を積極的に取り入れ、アクティブラーニングを実施することができた。

・看護実習室は、80 名が使用しても問題のない設備であるため、80 名で看護技術の演習を実施したが演習内容によっては、40 名ずつ実施した方が効果的であるという課題が生じたため、次年度の改善が必要である。

・授業評価は外部講師・専任教員ともに実施している。前年に引き続き、評価方法は無記名のグーグルフォームを用いたが、匿名性が高いため評価内容が一部不適切なものが生じた。その為、学生に授業評価の意味を再度周知徹底し、信頼性のある評価を得ることを課題とする。

4）その他

・検査学科の学生に、「スタンダードプリコーション」の講義、演習を行い複数の学科が併設されているというメリットを、検査科学生に体感してもらった。他職種の業務内容（教育内容）を知ることがチーム医療に繋がるため、次年度も継続して行いたい。

<臨床検査学科>5 点満点中 3.5 であった。

1）教育課程編成に関すること

・カリキュラム改正により、2022 年度カリキュラムで各学年の教育を開始した。2022 年度カリキュラムは、これまでのカリキュラムに改正点を盛り込んだ内容となっているため、履修総時間数が多くなり、また学科の特長が分かりにくいことが課題であった。これを改善するために、カリキュラムの見直しを行い、国際医療専門学校の新学科とし運用する新カリキュラム 2023 年を作成することができた。

2）実習に関すること

・新型コロナウィルスの影響が減少し、実習施設の理解と協力が得られ臨地での実習をすることができた。実習を受け入れて下さった施設には感謝し、今後も情報交換を行いながら円滑な実習を行いたい。

・臨地実習前には、患者接遇を含めた知識と技術の到達度を確認する臨床実習技能試験を実施している。今後、新カリキュラムに向け、ガイドラインに沿った評価方法を構築していく必要がある。

・臨地実習期間は、一週間に 1 回の登校日を設け、実習状況の確認のため担当教員が個別面談をおこなっている。また、実習期間、担当教員が実習病院を訪問し、実習状況の確

認を行っている。実習終了後には、実習施設連絡会議を実施し、実習生受け入れ側との連携強化を行っている。

・カリキュラム改正による新臨地実習ガイドライン対応として、新規臨地実習施設 3 施設の追加登録を行うことができた。また、学科として、新ガイドラインに示された実習内容を踏まえ、患者への倫理的配慮のガイドライン作成や、インシデント発生時のマニュアル等を整備し学生指導する必要がある。

・学内実習については、必要な機器備品は適正に配置し、試薬やその他消耗品も不足なく補充し、実習目的が達成できる環境を整えている。

３）授業に関すること

・Microsoft365 を用い、リモート授業の活用や、授業資料の提示等を含む学生掲示板など、多くの部分で ICT 化を推進することができた。また、家庭学習支援としての課題の提示や、レポート提出方法なども ICT 化を進めることができた。電子教科書・電子黒板の導入の準備を行った。

・学生による授業評価および教員の自己評価については、Form を用いて実施し、各教員へその結果を返すことで、各教員の対応の改善を促している。課題として、授業評価の結果を学科全体で共有し改善していくことや、専門分野ごとの問題点を検討する機会を持つことができなかった。

・教育内容における非常勤講師との連携を目的に、年間 2 回（8 月と 3 月）講師会を開催している。

４）その他

・看護学科の教員による、「スタンダードプリコーション」の講義、演習があり、将来のチーム医療に繋がる学習の機会を得た。今後、さらに看護学科との連携を深めて、教育内容を検討していきたい。

Ⅲ．入学・卒業対策

【内容】

１.より多くの応募者を確保することに努めているか。

２．国試の合格率が 100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいるか。

３．質の高い卒業生を多く排出するための努力を行っているか。

４．卒業生への支援を行っているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.4 であり、令和３年度より 0.1 ポイント高い評価であった。

１）応募者確保に関すること

・広報担当職員を３名配置し、様々なツールを用いて積極的に広報活動を行った結果、定員は充足することができた（84 名入学）。

入試入学者内訳：指定校 10 名　公募推薦 14 名　一般（特待含）34 名　社会人 26 名

県別入学者内訳：埼玉県 30 名　茨城県３名　東京都２名　千葉県１名　岩手県１名
宮城県１名　山形県１名　福島県１名　長野県２名　和歌山県１名
沖縄県（通信）１名　※計 44 名（社会人出身者 40 名）

・オープンキャンパス・学校説明会を定期的に実施することができた。前年に引き続き志願者のニーズに応えるため、夜間帯の入試相談会や社会人向けの説明会等を実施した。その結果、定員は充足し、入学試験も１月にて終了したため、応募者確保に関しては一定の成果が表れたと考える。しかし、近隣の看護学校は定員割れをしているところがほとんどであり、少子化の影響が大きいため、さらなる応募者確保や地元埼玉県から入学に結び付く方略を検討する必要があると考える。

・入学者の出身校との関係性強化は、広報担当職員が積極的に学校訪問を行い目標達成することができた。引き続き学生の情報共有を行うことができた。

・前年に引き続き指定校推薦制度を実施、推薦条件の見直しを行った事で 10 名（前年度４名）の入学生を確保することができた。

２）質の高い卒業生の輩出に関すること

・第 112 回看護師国家試験の合格率は前年同様、３年連続で 100％合格となった。前年度の「国家試験 100％合格プロジェクト」を継続して行ったが、前年度の国家試験対策の評価に基づき、修正・計画した内容で教職員一丸となって学生支援をした。今後も引き続き、合格率 100％を目指したい。

・個別学生支援として、成績が振るわない学生には、面接や必要に応じて保護者との三者面談を実施した。さらに ICT を活用した独自の課題学習を行い、その評価を指導計画に活用し、継続した学生指導を行っている。また、課外時間でも学習・技術指導を行い学生への支援を行っている。個々の学生の状況に応じた支援をした結果、退学者数は半減したため、引き続き個々の学生に対し、学習継続に向けた支援を行ない、退学率 2％以下（令和４年度退学率５％）を目指したい。

３）卒業生への支援に関すること

・前年同様、卒業４ヶ月後にホームカミングデイを予定したが、コロナ禍で職場に適応することに精一杯であったのか出席者予定者が１名しかいなかったため、中止となった。ホームカミングデイは、卒業生が来校し、仕事の上での悩みを打ち明けることで、就業継続に繋がると考えているが、卒業生が帰属意識を持てるような関りができていたかを改めて振り返る必要がある。

・既卒者に対する就職相談も実施しており、実習病院への就職者も多いため、卒業生へのサポート体制は構築できていると考える。

・前年に引き続きコロナ禍のため、入学式・戴帽式・卒業式に卒業生が臨席することができなかった。課題としては、引き続き卒業後も継続して学生支援ができるような同窓会システムの構築が必要である。

<臨床検査学科>5 点満点中 3.4 であった。

１）応募者確保に関すること

・広報を中心に、様々なツールを用いて積極的に広報活動を行っている。

・オープンキャンパス・学校説明会では、来校者に臨床検査技師の仕事の魅力を伝えるための体験実習や、本学科を選んでもらうための学科説明など、毎回、評価検討し修正更新している。

・入学生は前年度（27 名）より増加し、52 名であったが、定員充足率は、65%にとどまる結果となった。

入試入学者内訳：指定校 11 名　公募推薦 4 名　一般（特待含）20 名　AO16 名
社会人 1 名

県別入学者内訳：埼玉県 20 名　茨城県 4 名　東京都 3 名　千葉県 3 名　栃木県 7 名
青森県 2 名　宮城県 1 名　山形県 1 名　福島県 2 名　長野県 1 名
山梨県 1 名　高卒認定 1 名　※計 47 名（社会人出身者 5 名除く）

・応募者のうち大学との併願者の割合が多く、この部分を獲得するため、専門学校で学び臨床検査技師になる事の優位性を明確にして、学科全体で対応する必要がある。また、地元埼玉県から入学に結び付く方略を検討する必要があると考える。
新カリキュラムの特徴である単位制や既修単位認定制度などをアピールし、既卒生・社会人の受け入れにも力を入れていきたい。

・高校で開催されるガイダンスに、学科内教員が出張し職業紹介・学校案内を行っている。今後も、臨床検査技師が仕事の内容や魅力を直接伝え、応募者確保につながるよう積極的に活動していきたいと考える。

２）質の高い卒業生の輩出に関すること

・第 69 回臨床検査技師国家試験の合格率は 86.7%（45 名中 39 名合格）であった。

・全国模擬試験の結果を月毎に分析し、指導内容や方法を検討しながら、教職員一丸となって学生支援をした。

・成績不振者を対象とした学習支援を行っている。課題としては、個々の学生の学力の差が大きく、更に個別の学力に応じた学習支援対策が必要である。

・1 年生で基礎分野の内容を抽出した国試問題、2 年生で国試過去問題に取り組んでいる。この取り組みを更に効果あるものにするために検討修正し、基礎から段階的に積み重ねて力をつけ、最終学年でスムースに国試対策に臨める体制作りを目指したい。

３）卒業生への支援に関すること

・コロナ禍で卒業生を呼んでの学校行事を行うことができなかった。
就職支援は、卒業生に対しても相談を受け付けており、求人情報を提供している。また、卒業生が多く所属する埼玉県臨床検査技師会の研修会や、認定試験の会場として国際医療専門学校を利用してもらい、移転した新学科の周知にも役立てている。
今後、看護学科が行っているホームカミングデイを検査学科としても実施を検討した

り、その他の学校行事等にも卒業生が参加できる企画を計画し卒業生支援に繋げていきたい。

Ⅳ．学生生活への支援

【内容】

１.進学、就職などの進路に関して学生の相談に十分応じているか。

２.経済的、精神的側面からの学業継続支援体制が整い、効果的に活用しているか。

３.学生の身体的側面の健康確保に努めているか。

４.サークル活動などの学生の自主的な活動を支援しているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.0 であり、令和３年度より 0.4 ポイント高い評価であった。

１）学生相談に関すること

・キャリア支援室を設置し、キャリア相談を行うとともに、適宜情報提供を行っている。また、就職説明会を、リモートにて実施することができた。

・精神的支援として、カウンセラーが週１～２回定期的に来校し、学生の精神的側面から学業継続をサポートしている。前年に引き続き新入学生は、新型コロナウィルスの影響下で、学生生活に対する不安が大きいのではないかと考え、全員カウンセラーと面談する時間を設け、カウンセリングを受けやすい環境づくりを行った。

・経済的支援として、前年同様職業訓練給付金制度・奨学金制度・高等教育就学支援制度等の活用に関して説明・相談を行い学業継続への支援を行うことができた。

・身体的支援として、新型コロナウィルスの対応マニュアルを感染状況に応じて見直しを重ねた。登校時は毎朝担任により学生の健康観察・確認を行い、感染予防に留意した。その結果、新型コロナウィルス感染者は散発したが、学級閉鎖・学校閉鎖に繋がるようなクラスターの発生には至らなかった。また、年に１回健康診断を行い、受診行動やその後の経過観察が必要な学生には個別で対応をした。引き続き学生の健康支援を行う必要がある。

２）学生の活動に関すること

・学生の自主的な活動としては、講堂に運動用具等の環境は整えてあるが、学生自ら活動するといった行動に結びついていないため、引き続きの課題とする。また、検査学科では自治会活動を学生主体で行っているため、看護学科での学生自治会の導入を重点的な課題として取り組むことが必要であると考える。

<臨床検査学科>５点満点中 3.6 であった。

１）学生相談に関すること

・担任とキャリア担当が連携し、就職活動支援を行っている。求人情報は就職サイトにアップし随時、新着情報を配信している。また、キャリア支援室には、地域別の求人情報や、

過去の就職試験受験者による報告書が閲覧できるようになっている。また、就職説明会を、リモートにて実施することができた。

・精神的支援として、カウンセラーが週１～２回定期的に来校し、学生の精神的側面から学業継続をサポートしている。新入学生は、学生生活に対する不安が大きいのではないかと考え、全員カウンセラーと面談する時間を設け、カウンセリングを受けやすい環境づくりを行った。

・経済的支援として、奨学金制度・高等教育就学支援制度等の活用に関して説明・相談を行い学業継続への支援を行うことができた。

・身体的支援として、新型コロナウィルスの対応マニュアルを感染状況に応じて見直しを重ねた。毎朝、ショートホームルームにて担任が学生の健康観察・確認を行い、感染予防に留意した。その結果、新型コロナウィルス感染者は散発したが、学級閉鎖・学校閉鎖に繋がるようなクラスターの発生には至らなかった。また、年に１回健康診断を行い、受診行動やその後の経過観察が必要な学生には個別で対応をした。引き続き学生の健康支援を行う必要がある。

２）学生の活動に関すること

・学生会が発足し前校の自治会活動を継続することができている。この学生会を主体に、学生の自主的な活動が活発化するよう支援していきたい。また、講堂を利用し運動している学生もいるので、利用時間帯の検討や、運動用具の充実も検討していきたい。

Ｖ．管理運営・財政

【内容】

１.予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進行管理を行っているか。

２.学生や教職員等の人権・個人情報の保護について十分な対策がなされているか。また、学生、教職員に対しそれらの徹底を図っているか。

３．災害など非常時の危機管理体制が整備されているか。また、防犯、交通安全意識の向上に努めているか。

４．学校運営に学生の意見が反映されるように努めているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.5 であり、令和３年度より 0.6 ポイント高い評価であった。

１）危機管理に関すること

・防災訓練は、検査学科看護学科合同で実施することができた。
災害時の非常用物品は補充し備蓄している。引き続き、前年度同様近隣との協働が必要であると考えるため、より地域との連携を視野に入れた防災への体制作りが求められる。また、課題であった、教職員の緊急連絡訓練等を実施することができた。

２）情報管理に関すること

・前年同様「SNS 利用に関する規程」に基づき、入学時や進級時に学生に対して個人情報の守秘義務の重要性に関しての説明を行い、学生に「遠隔授業・SNS 利用に関する誓約書」の記入を依頼した。しかし、何名かの学生においては違反行動が見られたため、引き続きの情報管理の必要性について指導することを課題としたい。

・情報管理の重要性を早期から学習することを目的とし、新カリキュラムより「情報リテラシー」という科目を設置した。学習効果に関しては、今後の学生の行動から評価していきたい。

・実習においては、学生の学習効率向上するため、実習記録を２年生からパソコンを用いて記述することとした。個人情報の管理としては、使用ルール（学校貸与のパソコンのみの使用・パスワード付の USB のみの利用）の遵守を学生には徹底し誓約書を作成した。特に大きな問題は生じていないが、引き続き個人情報の守秘義務に関しては徹底していく。

３）人権に関すること

・外部講師を招聘し、ハラスメント研修会を全教職員が受講することができた。ハラスメントに関しては、継続した学習が必要であり、引き続きの課題としたい。

・学生向けのハラスメントガイドライン等のハラスメント対策に関して、従来のものを見直して周知する準備を行った。

４）財政に関すること

・年間計画に基づき計画的に予算・事業執行を行っている。HP 上で財務状況の公表も行っているが、教職員が意識的に財政に関して考えることが不足している。また、前年度同様、教職員それぞれが経費削減対策を行っているとは言えないため、引き続きの課題としていく。

５）その他

・学生意見箱を設置し、学生の要望への回答を公開し、学習環境の改善に努めることができた。

<臨床検査学科>５点満点中 3.7 であった。

１）危機管理に関すること

・防災訓練は、看護学科検査学科合同で実施することができた。
災害時の非常用物品は補充し備蓄している。また、教職員の緊急連絡訓練等を実施した。

２）情報管理に関すること

・「SNS 利用に関する規程」に基づき、入学時や進級時に学生に対して個人情報の守秘義務の重要性に関しての説明を行い、学生に「遠隔授業・SNS 利用に関する誓約書」の記入を依頼した。

・情報管理の重要性を早期から学習することを目的とし、新カリキュラムに「基礎情報処理」「情報リテラシー」という科目を設置した。学習効果に関しては、今後の学生の行動から評価していきたい。

・2022 年度の 1 年生からパソコンを貸与し、授業・実習で使用する資料やレポート作成のための専用とした。使用についてはルールの遵守を徹底し、誓約書を作成した。課題としては、具体的な機器使用について周知が徹底できてなく、活用しきれていないのが課題である。

３）人権に関すること

・外部講師によるハラスメント研修会を全教職員が受講することができた。ハラスメントに関しては、継続した学習が必要であり、引き続きの課題としたい。

・学生向けのハラスメントガイドライン等のハラスメント対策に関して、従来のものを見直して周知する準備を行った。

４）財政に関すること

・年間計画に基づき計画的に予算・事業執行を行っている。HP 上で財務状況の公表も行っている。教職員がそれぞれ意識的に財政に関して考え、経費削減対策を積極的に行っていくよう働きかけが必要である。

５）その他

・学生意見箱を設置し、学生の要望への回答を公開し、学習環境の改善に努めることができた。

Ⅵ. 施設設備

【内容】

１.施設・設備の安心・安全が確保されているとともに障害者の利用に配慮された構造であるか。

２.教育目標達成に必要な施設設備及び教材が整っているか。また学生の自主的な学習の場が確保されているか。

３.学生のための福利厚生施設・設備は整っているか。

４.図書室は利用しやすく学生に十分活用されているか。

５.実習室は学生数に応じたスペースが確保され、必要な備品設備が整い、十分にその機能を果たしているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.5 であり、令和３年度より 0.5 ポイント高い評価であった。

・校舎の改修（外壁工事・駐輪場増設・渡り廊下設置）を行い、教育目標を達成する上で十分な環境を整えることができた。その他、中庭にベンチの設置、花壇の整備をし、学生が過ごしやすいような環境を整えることができた。

・学生の自主学習スペースは確保できているが、新型コロナウィルス感染症の影響で、十分な活用はできなかった。実習室も指定規則に定められたスペース、設備は確保している。施設は、時間外や長期休業中も使用可能であるが、こちらも感染症の影響下で通常通りの活用ができなかった。
・図書室管理としては、まず学校司書、校長、学科長にて他看護学校の図書室を見学した。その後学生が活用しやすい図書室を目指し、司書が様々な工夫を行い図書室の環境を整できた。そのことが、学生の図書室利用の向上につながったと考える。今後は、学生が積極的に図書室運営に関わること課題とする。

<臨床検査学科>５点満点中 3.6 であった。

・校舎の改修（外壁工事・駐輪場増設・渡り廊下設置）を行い、教育目標を達成する上で十分な環境を整えることができた。その他、中庭にベンチの設置、花壇の整備をし、学生が過ごしやすい環境を整えることができた。
・学生の自主学習スペースは確保できているが、新型コロナウィルス感染症の影響で、十分な活用はできなかった。実習室も指定規則に定められたスペース、設備は確保している。施設は、時間外や長期休業中も使用可能であるが、こちらも感染症の影響下で通常通りの活用ができなかった。
・図書室は、学生が活用しやすい図書室を目指し、司書が様々な工夫を行い、環境を整えている。検査学科の図書室利用者が少ないので、今後は、学生が積極的に図書室運営に関わるなど、利用者増加に向けての対策が必要である

Ⅶ. 教職員の育成

【内容】

１.学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っているか。
２.学会または研修等に参加した成果を他の教職員に還元する仕組みがあるか。
３.教員が計画的に臨床看護研修に参加できるよう支援しているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 3.6 であり、令和３年度より 0.4 ポイント高い評価であった。

・東京慈恵会教務主任養成研修に１名派遣し、教員の質の向上を図ることができた。さらに研修の成果を伝達講習にて発表する機会を設け、教員間で学びの共有をすることができた。
・埼玉県高等看護学校教務主任会の教育力アップ研修１名参加。日本看護学校協議会集合研修１名参加。さいたま市立高等看護学院研究授業１名参加。以上の研修にて教員の質向上を図ることができた。さらに伝達講習を実施し、学びの共有を行った。
・職場内研修としては、学校の抱えている問題として学生対応が挙がったため、外部講師に依頼し、「発達障害のある学生への支援」に関する学習会を実施した。

・教員の研究活動に関しては、研究計画書作成を主たる教員へ課題としたが、未提出の教員も散見されたため引き続きの課題とし、今後は、学会発表まで行えることを目標とする
・教員の授業参観制度は、一部の教員の授業公開は行ったが、十分とは言えないため引き続き課題とする。

<臨床検査学科>５点満点中 2.8 であり、評価項目中最低評価であった。

・戸田中央総合病院において超音波検査研修の受け入れを依頼し、教員１名を派遣することができた。研修終了後、研修の成果を伝達講習にて発表する機会を、まだ設けることができないのは課題である。
・認定資格更新のための研修として 3 名の教員が参加し、教員の専門性の維持向上をはかることができた。また、臨床検査技師会および臨床検査学教育協議会主催の学会や研修会に、年間を通して全員の教員が参加できるよう計画し参加することができた。終了後、伝達講習を行い学びの共有を行ってないのは最大の改善点であり早急の対応が必要である。
・職場内研修として、学校の抱えている問題として学生対応が挙がったため、外部講師による「発達障害のある学生への支援」に関する学習会の機会を得た。
・教員の研究活動に関して、今年度は行えなかったので、今後、学会発表等行えるよう体制を整えていく必要がある。
・授業参観は、自己の授業に役立てるためや、系統内の授業内容連携のために、随時おこなっている。今後、授業参観をして講評できる制度を整え、授業の質の向上を図る必要がある。

Ⅷ. 広報・地域活動

【内容】

１.学校の存在を周知するため、ホームページ、携帯サイトをはじめとした積極的な広報活動をしているか。
２. 地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っているか。

【評価】

<看護学科>５点満点中 4.5 であり、令和３年度より 0.8 ポイント高い評価であった。

１）広報活動に関すること
・ホームページを適時更新し、学校の存在や特色を周知することができている。また、Instagram・Facebook 等の SNS を利用した情報公開を行い、積極的な広報活動ができている。さらに、指定校推薦制度の導入に伴い、近隣の高校および予備校への挨拶周り等の広報活動を、教員・広報担当職員が協力して実施することができた。前年度課題であった広報活動の評価を行い、その結果を活かした広報計画が立案できた。
２）地域活動に関すること

・地域ボランティアとしての登録を行い、学生・教員にて学校周辺の清掃活動を新型コロナウィルス感染症の影響下ではあるが、年間８回実施することができた。
・地域との連携を図ることを目的とし、前年同様新開小学校から２年生の訪問があり、自校の学生と交流図ることができた。さらに新規事業として、田島中学校の２年生を「職業体験」にて８名受け入れ地域との連携をより一層図ることができた。引き続き地域を拡大していくよう、具体的な方略を考えたい。
・前年同様、姉妹校の高等学校の保健医療クラスに対し、５回／年程度、教員の派遣や当校での看護技術体験等を行ない、教育活動への協力を行った。医療系の学校である自校の存在意義を考え、今後も引き続き地域社会の一員として地域への貢献・奉仕活動・連携の工夫を行うことが課題である。

<臨床検査学科>５点満点中 3.5 であった。

１）広報活動に関すること
・ホームページを適時更新し、学校の存在や特色を周知することができている。また、Instagram・Facebook 等の SNS を利用した情報公開を行い、積極的な広報活動ができている。

２）地域活動に関すること
・看護学科が行っている、学校周辺の清掃ボランティア活動を行えなかったので、次年度は、計画的に実行したい。
・田島中学校の２年生を「職業体験」にて８名受け入れ地域との連携をより一層図ることができた。引き続き地域を拡大していくよう、具体的な方略を考えたい。
・姉妹校の高等学校の保健医療クラスに対し、５回／年、教員の派遣や当校での臨床検査技術体験等を行ない、教育活動への協力を行った。医療系の学校である自校の存在意義を考え、今後も引き続き地域社会の一員として地域への貢献・奉仕活動・連携の工夫を行うことが課題である。

【看護学科】

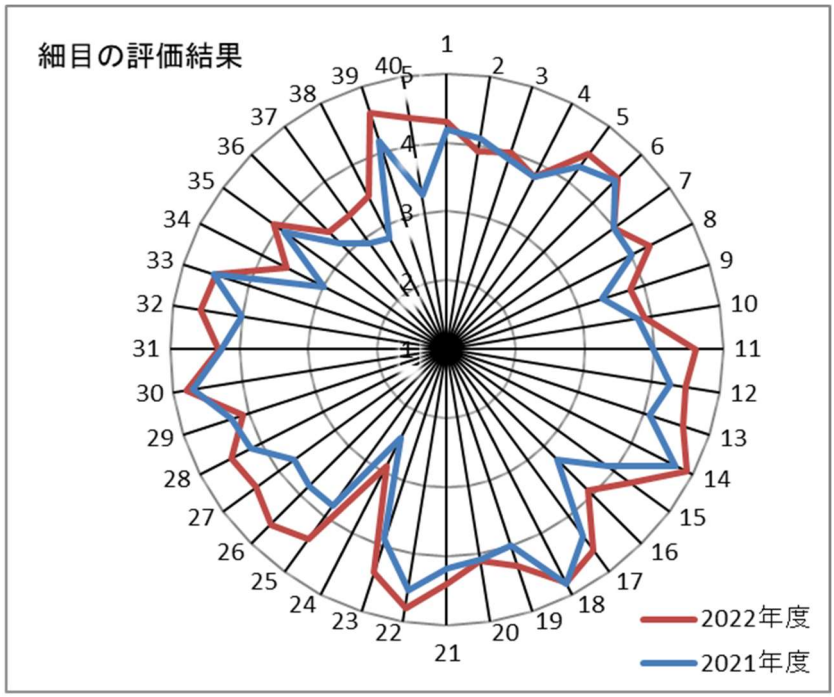
細目の評価結果
2022年度
2021年度

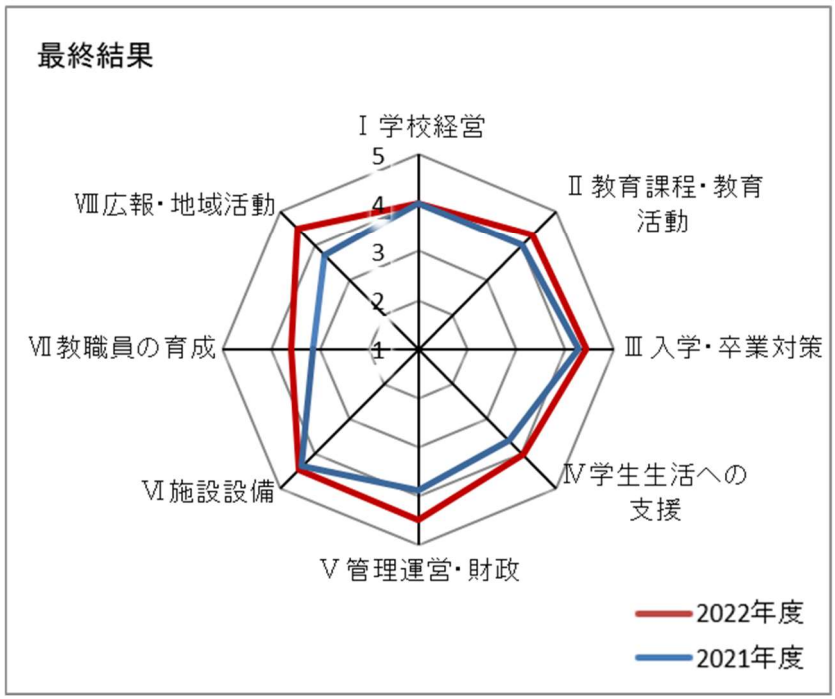
最終結果
Ⅰ学校経営
Ⅱ教育課程・教育活動
Ⅲ入学・卒業対策
Ⅳ学生生活への支援
Ⅴ管理運営・財政
Ⅵ施設設備
Ⅶ教職員の育成
Ⅷ広報・地域活動
2022年度
2021年度

【臨床検査学科】

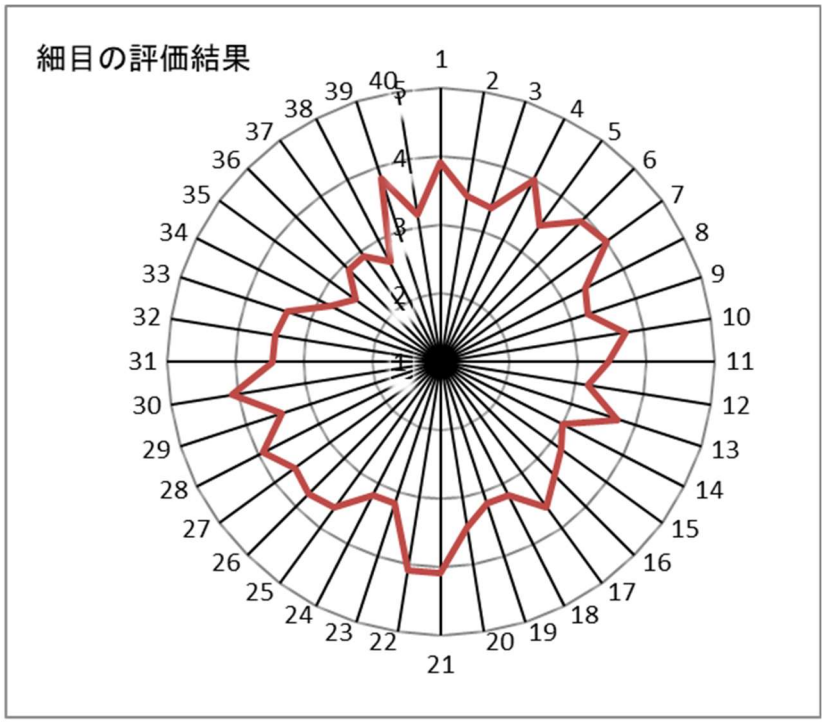
細目の評価結果
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
5
4
3
2
1

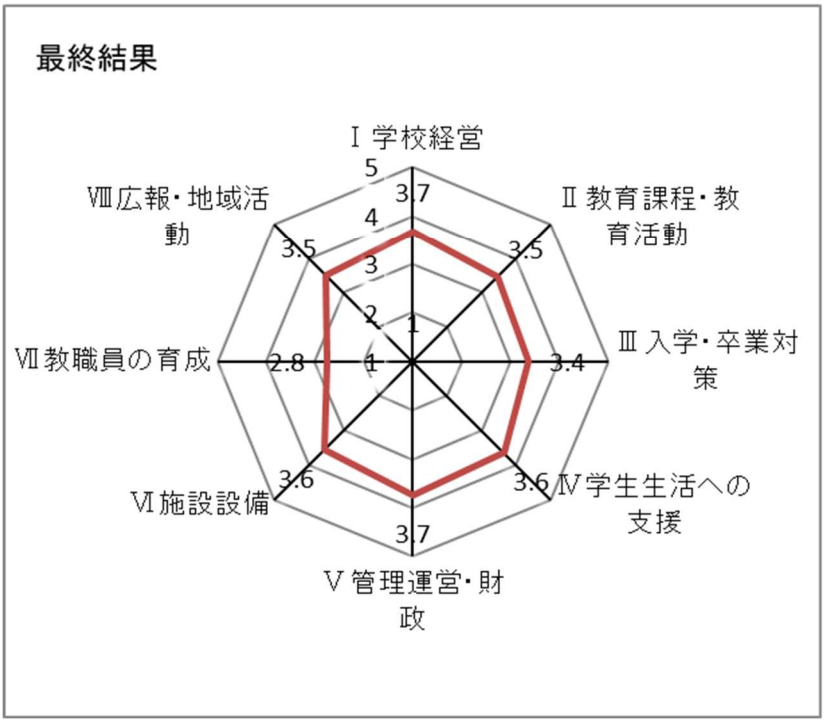
最終結果
Ⅰ学校経営
3.7
Ⅱ教育課程・教育活動
3.5
Ⅲ入学・卒業対策
3.4
Ⅳ学生生活への支援
3.6
Ⅴ管理運営・財政
3.7
Ⅵ施設設備
3.6
Ⅶ教職員の育成
2.8
Ⅷ広報・地域活動
3.5
5
4
3
2
1